

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第11、議案第14号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、中田君。

上下水道課長（中田 健二）

それでは議案第14号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

下1ページをお開き下さい。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額11億3,772万5,000円に、歳入歳出それぞれ4,842万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、10億8,930万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算のうち、歳出は、総務費の増額補正、下水道費と公債費の減額補正でございます。

一方、歳入は、国庫支出金、町債の減額補正、県補助金、繰入金、繰越金の増額補正でございます。

次に、第2条、地方債の補正につきましては、下4ページをお開き下さい。

第2表、地方債の補正につきましては、限度額を3億100万円に改めるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

下12ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 総務費を、144万9,000円増額補正し、2億843万円に改めるものでございます。

これは、主に平成29年度分の消費税予定納税額が決定したことによる公課費の増額および下水道使用料徴収業務負担金の増額補正によるものでございます。

款2. 下水道費を、4,537万2,000円減額補正し、2億1,432万2,000円に改めるものでございます。

これは、主に多度津山の下水道工事及び新町排水ポンプ場の改修工事委託の減額によるものでございます。

款3. 公債費450万円を減額補正し、6億6,655万円に改めるものでございます。

これは、過去に借り入れた町債における利率見直しによる長期債償還元金の増額及び利子の減額補正によるもので、内訳といたしましては、項1. 公債費、目1. 長期債償還元金が、500万円の増額、目2. 利子が、950万円の減額となるものです。

続きまして、歳入について説明を申し上げます。

下10ページをお開き下さい。

款3. 国庫支出金を1,168万円減額補正し、3,036万円に改めるものでございます。

款4. 県支出金は、648万円増額補正し、1,000万円に改めるものでございます。

款5. 繰入金は、1億2,165万8,000円増額補正し、4億4,975万8,000円に改めるものでございます。

款6. 繰越金を、3,771万9,000円増額補正し、3,854万5,000円に改めるものでございます。

款8. 町債は、2億260万円減額補正し、3億100万円に改めるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額11億3,772万5,000円より、4,842万3,000円を減額し、10億8,930万2,000円に改めるものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、議案第14号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。